

事 務 連 絡
令和 8 年 8 月 31 日

医療安全担当関係者 各位

厚生労働省医政局医療経営改革課
医療安全推進・医務指導室

世界患者安全の日（9月17日）について

医療安全対策の推進につきましては、平素より格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年のWHO総会において、毎年9月17日を「世界患者安全の日」とすることが定められました。厚生労働省におきましても、患者安全に関する意識向上及び普及・啓発活動を実施しているところです。

つきましては、貴職におかれましても、本取組の趣旨について御了知いただくとともに、医療機関、関係団体等への周知及び普及・啓発活動への御協力をお願いいたします。

なお、世界患者安全の日の詳細につきましては、厚生労働省ホームページ（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/iryuanzen_kokusaitekina_torikumi.html）を御参照ください。

<照会先>

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

厚生労働省医政局医療経営改革課

医療安全推進・医務指導室 結城・加藤

代 表：03-5253-1111（内線：2579・2580）